

平成 28 年度
予算編成に対する要望書

公明党議員会

宇都宮市長

佐藤 栄 一 殿

宇都宮市議会

公明党議員会

平成27年11月2日

我が国の社会経済情勢は、国において、様々な金融・経済政策や成長戦略が打ち出され、株価の上昇など景気回復の兆しが見えてきたところではありますが、地方においては、依然として経済成長の停滞が続いており、まだまだ景気回復の実感が得られていないのが現状であります。

さらに、少子・超高齢社会の進行による社会保障費の増加、地球環境問題など大きな課題が山積しております。

このような中、本市が将来にわたり持続的に発展していくためには、第5次総合計画改定基本計画（後期基本計画）の指針に基づいた各種施策を着実に推進し、多様化する市民ニーズに的確に対応するとともに、本市の行財政運営にあたっては、徹底したムダの削減と自主財源の確保、選択と集中による効果的な予算配分が求められております。

平成28年度の予算編成にあたっては、長期にわたる景気低迷の中で厳しい財政状況にあるものの、50万市民の希求する生活者重視の施策を実行し、魅力あふれる都市・宇都宮を構築するため、以下の事項について要望するものであります。

重点要望事項

1.地方創生の推進

人口減少・少子超高齢社会を迎えるに当たり、本市が「安心・安全で未来に希望が持てるまち」を目指し、ひとが住みやすく活気あふれるまちづくりを行う必要がある。

将来のまちづくりの基本となる「総合公共交通ネットワークシステムの構築」は、車中心の社会から公共交通への流れをつくり、環境面・福祉面においても必要不可欠な施策である。

地方創生を推進する上で、経済面の施策は特に重要である。中央卸売市場の活性化による経済効果。さらに、消費税率10%を迎えるにあたり、消費購買力アップのための商品券の継続等、本市ならではの特色ある政策を推進すべきである。

(1) LRTを含む総合公共交通ネットワークシステムの構築

- トランジットセンターを含む各電停に結節する路線バスや地域内交通などの再編成整備

(2) 宇都宮市中央卸売市場の活性化推進

- 食の安心・安全・品質確保のためのインフラ整備(コールドチェーン化・屋根付荷捌所・市場内の全面禁煙など)
- 集客力アップのためイベント拡充(餃子祭・さんま祭・いちご万博等)と、老朽化した関連棟の改築

(3) プレミアム付商品券の継続による特色ある経済政策の推進

- 応募・購入方法の改善と利便性の向上
- 加盟店の換金手続き等、運用上の改善

2.地方経済の活性化と若者・女性支援の拡充

地域経済の発展のためには、産業・経済の環境変化に的確に対応しながら、地域産業の創造性・持続性を高めるとともに、新たな雇用の確保と安定化を図る必要があり、また、本市に定住し、就職してくれる若者や女性への支援策を拡充することが大切である。

来年の参議院選挙より、18歳以上の選挙権が施行されるにあたり、本市においても、選挙をより身近に感じてもらうため、新有権者への積極的な働きかけを行い、若者の声を市政に反映することが大切である。

- (1) 新たな企業誘致と雇用の促進
 - 産学官連携によるロボットや人工知能など新産業の誘致・育成推進
 - 地域産業・地元中小企業への人材育成など支援強化
 - 若年者雇用・女性再就職マッチング事業の拡充
- (2) 若者支援とU I Jターンの促進
 - U I Jターン促進のため全国へ就職情報を発信強化
 - 若者の正社員化を促進する支援の拡充
- (3) 新有権者への政治参加の推進
 - 期日前投票率向上のため投票所入場券への宣誓書印刷と個人別郵送の実施
 - 新有権者への出前講座など選挙意識の向上

3.健康づくりの推進

生涯にわたり、健康的で楽しい人生を送るためには、日常生活の中にスポーツが習慣化される必要がある。

また、超高齢社会や生活弱者に対応した地域の健康づくりとして、保健医療サービスの高度化を図り、健康長寿を支える体制の整備が求められている。

- (1) 在宅医療・介護サービスの推進等地域包括ケアシステムの構築
 - 認知症見守りシステムの導入と認知症カフェの推進
 - 地域包括支援センターの機能強化
 - 障がい者・難病患者の相談窓口の充実、および支援体制の強化
- (2) がん対策の強化
 - 未受診者への個別受診勧奨・再勧奨(コール・リコール)の強化
 - がん教育の推進
- (3) 生涯にわたるスポーツの推進と環境整備
 - 身近なところで気軽にスポーツを楽しめる環境の整備
 - 公共施設の利用料にシニア料金の導入
 - 地域スポーツクラブの育成・活動支援

4.次代を担う宮っ子の育成

多様化する保育ニーズに対応するため、安心して子育てできる環境づくりは喫緊の課題である。また6人に1人の子どもが貧困と言われるなど、子どもを取り巻く環境が厳しくなっている。そこで生活困窮世帯、更にひとり親家庭へのきめ細かい対策が望まれる。

近年、子ども達の通学路での交通事故が多発しており、子ども達が安心して登下校できる通学路の整備は重要である。

- (1) 待機児童解消に向けた供給体制の確保
- (2) 生活困窮世帯への学習支援の実施とひとり親家庭の生活支援強化
- (3) 通学路の安全対策の強化
 - 歩道の整備、横断歩道・巻き込み防止ポールを設置、路側帯カラー化などの促進

5.環境対策の推進

環境省は、二酸化炭素など温室効果ガスの削減目標「2030年度に2013年度比26%減」を踏まえた事業を推進している。

本市が将来にわたり持続的に発展していくために、温室効果ガスを削減し、地球環境を維持・改善していく体制の構築が急務である。

省エネ・再エネの促進、ゴミ減量化、環境教育に取り組み、環境に配慮したまちづくりにより『選ばれるまち』を実現すべきと考える。

- (1) 再生可能エネルギーの普及促進
 - 公共施設・民間施設へのバイオマス発電設備の導入促進
 - 多様な再生可能エネルギーの普及促進
- (2) 生ごみの減量化によるCO₂の削減推進
 - 家庭用ディスポーザーの普及促進
 - 生ごみ減量化で焼却CO₂、収集トラックの排気CO₂を削減
- (3) 特に園児を対象にした参加型環境教育の促進
 - もったいない教育で食品ロスの削減
 - 分別学習でリサイクル意識の向上

6.防災・減災対策の一層の強化・推進

地球温暖化の進行により、大型化する台風、時間雨量 100mm を超える大雨、土砂崩れ、竜巻被害などが発生している。

今後、さらに今までに経験したことのないような自然災害の発生が懸念されており、市民の生命・身体・財産を守るため、豪雨や土砂災害、巨大地震などの対策を、ハード・ソフト両面から強化することが求められている。

- (1) 危険箇所(洪水・土砂災害)の総点検、避難所・ハザードマップの見直し
 - 地域住民(自治会、自主防災会、消防団等)と共に、浸水想定区域、土砂災害危険箇所を総点検し、実態に即した避難所・ハザードマップへの見直し
- (2) 迅速・的確・有効な災害情報伝達体制の強化・充実
 - L アラート(災害情報共有システム)、防災情報の登録制メール、ホームページ、広報車、臨戸訪問など、重層的な伝達体制による災害情報の周知徹底
 - 登録制メールの周知徹底(登録の推進)
- (3) 地域防災体制の強化、「自分の命は自分で守る」防災教育の徹底
 - 地域、学校において、防災士などの専門家を活用した防災訓練の実施、防災教育の徹底
- (4) 外水氾濫・内水氾濫防止のための河川・公共下水道雨水幹線の整備促進、急傾斜地崩壊防止工事の促進

要望項目

I 市民の安全で健康な笑顔あふれる暮らしを支えるために

1. 保険・医療サービスの質を高める
 - 地域での健康づくり推進委員の育成・健康づくり活動の促進
 - 健康診査受診率の向上
 - うつ、自殺予防対策の強化
 - 受動喫煙防止の推進
 - 産後ケアと切れ目ない支援の推進
2. 高齢期の生活を充実する
 - 高齢者等地域活動支援ポイント事業の着実な推進
 - 認知症サポーターの育成等認知症対策の強化
 - 介護予防事業の強化
 - 消費者被害の対策強化
3. 障がいのある人の生活を充実する
 - 障がい者雇用の促進と授産品の積極的な活用の推進
 - 公共施設(投票所含む)のバリアフリー、および情報バリアフリーの推進
 - 障がい者の居宅・通所サービス提供の充実
 - 障がい者日常生活用具事業の見直しと拡充
4. 愛情豊かに子どもたちを育む
 - 児童虐待、いじめの早期発見ときめ細かい対応の強化
 - 身近な地域での見守り・相談体制の充実
 - ニーズに対応した保育サービス・保育環境の充実
5. 都市の福祉力を高める
 - 孤立死の防止対策強化
 - ユニバーサルデザインの推進
 - 生活保護受給者・生活困窮者の自立支援強化
6. 日常生活の安心感を高める
 - AED の設置と講習会等の促進
 - 交通安全施設の整備拡充
 - 防犯灯の LED 化促進

II 市民の学ぶ意欲と豊かなこころを育むために

1. 生涯にわたる学習活動を促進する

- 社会教育支援の充実(親学の推進等)
- 奨学金・入学一時金貸付制度の拡充
- 返還免除型育英修学資金貸付制度の拡充
- 図書館のサービス向上
- 2.信頼される学校教育を推進する
 - 発達障がい児への支援強化と特別支援教育の充実
 - 教育委員会の活性化促進
 - 体罰根絶の実現と不登校対策の強化
 - 交通安全教育の強化
 - 宮っ子ステーション事業の支援強化
- 3.個性的な市民文化・都市文化を創造する
 - 地域伝統文化継承団体、後継者育成などへの支援拡充
 - 子どもの文化芸術活動への支援
 - 百人一首事業のさらなる推進
- 4.健全な青少年を育成する
 - 青少年のボランティア活動への参画促進
 - 危険ドラッグ等薬物乱用防止対策の推進
 - スポーツ等でがんばる子どもたちを顕彰する制度の拡充

Ⅲ 市民の快適な暮らしを支えるために

- 1.循環型の環境にやさしい社会を形成する
 - 資源の有効活用推進(レアメタルの回収、新たな資源化事業の導入等)
- 2.良好な水と緑の環境を創出する
 - 水辺環境の保全・整備推進
 - 中心市街地の緑化推進、市民協働による都市緑化活動の促進
- 3.上下水道サービスの質を高める
 - 経営基盤の強化(有収率・収納率の向上、民間委託の積極的導入等)
 - 上下水道施設の耐震化推進
 - 上下水道管老朽化対策の促進
- 4.快適な住環境を創出する
 - 空き家・空き地対策の推進と有効活用の促進
 - 市営住宅のバリアフリー化等整備促進

Ⅳ 市民の豊かな暮らしを支える活気と活力のある社会を築くために

- 1. 農林業の付加価値を高める
 - 農商工連携による6次産業の振興

- 農業の担い手育成と農地集積の促進
- 山林の整備と利活用の促進
- 2. 魅力ある観光と交流を創出する
 - 地域ブランドの創出支援と販路拡大の取り組み強化
 - 地域資源を活用した戦略的観光の推進(市民への観光情報の発信等)
 - 特産物や花と緑など新たな観光資源の創出
 - 「自転車のまちうつのみや」の情報発信強化
 - 外国人観光客誘客のための環境整備促進

V 都市のさまざまな活動を支える都市基盤の機能と質を高めるために

- 1. 機能的で魅力のある都市空間を形成する
 - 北海道新幹線(はやぶさ)の宇都宮駅停車の実現
 - 都市景観に配慮した宇都宮駅東西周辺地区の整備促進
- 2. 円滑で利便性の高い総合的な交通体系を確立する
 - パークアンドバスライドの整備促進等利便性の向上
 - 自転車専用通行帯の整備促進

VI 持続可能な都市の自治基盤を確立するために

- 1. 市民が主役のまちづくりを推進する
 - 地域まちづくり協議会への支援強化(交付金の増額等)
 - 地域まちづくり拠点の充実と機能強化(専用スペースの確保等)
- 2. 行政経営基盤を強化する
 - 公会計制度の着実な推進
 - ふるさと納税の取り組み強化等自主財源の積極的な確保
 - 民間活力の積極的な活用
- 3. 市民の相互理解と共生のこころを育む
 - 人権教育・平和教育の推進強化
 - 成年後見人制度の普及啓発と市民後見人の育成